

平成 2 9 年

亀山市教育委員会第 9 回臨時会会議録

## 亀山市教育委員会第9回臨時会会議録

### 1. 日 時

平成29年7月4日（火） 午前8時開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	西 口 昌 毅
教育研究室長（以下研究室長という。）	徳 田 浩 一
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
企画総務部長（以下企画部長という。）	山 本 伸 治
建設部長	松 本 昭 一
建設部参事(駅前再開発担当)(以下建設参事という。)	亀 淵 輝 男
教育総務室主任主査（書記）	草 川 正 富
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

## 6. 傍聴人承認

異議なし

## 7. 会議録署名者指名

1 番委員 (井 上 恭 司 委員)

2 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

## 8. 協議事項

教育長 協議事項1 「亀山市立図書館整備基本構想（案）」について説明を求める。

(生涯室長説明)

教育長 まず、「はじめに」と「1 亀山市立図書館の現状と課題」について意見を求める。

2 ページ5 行目に「館内の配置」と記載されているが、施設ではないのではないか。

生涯室長 「施設の配置」に訂正します。

宮村委員 2 ページに「現在の図書館所在地およびその周辺は、避病院（隔離病舎）と塵芥工場の跡」や「鈴鹿峠の改良工事残土で谷を埋め立て」と加筆されている。ここで言いたいことは、現在の図書館の施設の配置の経緯は不明ということであると思う。ここまで詳しく書く必要があるのか疑問である。

生涯室長 経緯について、把握した状況を記載しましたが、ここまで記載する必要はないと思いますので、削除します。

宮村委員 私たちは、現在の図書館の所在地及び周辺は当初から文教エリアとして設定されていないことを認知していたが、結果的に現在の状況に帰結したことが分かれば十分であると思う。

教育長 事務局で、経緯の部分コンパクトにまとめてもよいか。

各委員 (異議なし)

井上委員 「文教エリア」という言葉を使用しているが、ほかにそのようなエリアが市内にあるのか。

生涯室長 そのような表現をしたエリアはありませんが、「地区」というには狭い気がしたので、「エリア」と記載しました。また、ほか

に言い換えるとすれば「区域」という言葉になると思いますが、市内にそのような表現をしている区域はありません。

井上委員 楯円を書き、色をつけてある亀山市の地図をよく見るが、文教エリアはそれには当てはまらないのか。

生涯室長 都市計画の中での表現としては、商業振興地域等がありますが、文教エリアはその中に定められたものではないため、「エリア」という言葉を使用し区別しています。

教育長 文教エリア以外のエリアがあるような印象を受けるので、「文教的なエリアとして設定されたものではない」等、少し緩めた表現にしてはどうか。

生涯室長 訂正します。

教育長 「2新亀山市立図書館の基本理念と今後の方向性」について意見を求める。

宮村委員 私はよく「超図書館」という言葉を出す。これからの図書館は、図書館法にあるような図書館だけではなく、もっと発展的な図書館を作っていくべきであると考えているからである。基本構想に「公共図書館」という言葉が使用されており、良いことだと思っている。ここで記載されている公共図書館とは、図書館法第1条及び第3条に加え、「そのうえで…」、「さらに…」、「そして…」と書かれている内容と考えてよいか。また、その内容を踏まえて、基本理念や3つのコンセプトが設定されており、さらに「3基本理念・今後の方向性を具現化させるための基本方針」以降を、現在考えられる公共図書館の役割としてイメージしているがよいか。

「新しい公共」という言葉を19ページという後ろの方で唐突に書かれているが、「2新亀山市立図書館の基本理念と今後の方向性」で触れた方が、今後議会や市民に示すうえで分かりやすいのではないか。

教育長 公共図書館は、自治体が設置する公立図書館と財団等が設置する図書館の2つから成り立っている。よって、公共図書館は公立図書館だけではない。図書館法第3条に公共図書館サービスを規定したものがある。このサービスは必置規定ではないが、これからの図書館として強化していく必要はある。その中で、「公共図書館サービス」、「公共図書館」、「公共的な意味合いを色濃く

した図書館」等様々な表現方法があるが、現段階で、基本理念を大きく変えるのは適切でないと思う。現時点で、基本理念の中に公共サービスを重視した図書館という意味合いの表現を多く含んでいる。よって、図書館法第3条の言葉を入れながら補足する程度でよいと思う。また、公共図書館という言葉を入れるのであれば、「地域との交流と開放性」、「地域文化の重視」、「市民にとって役に立つ図書館」等注釈を入れ、コンパクトにしたいと思う。

大萱委員 市全体のまちづくりを支える図書館の進展を図るべきと捉えていたが、公共図書館への進展を図るべきという捉え方もできるところがある。

教育長 新しい言葉を入れると注釈が必要という理解でよいか。

井上委員 「市全体のまちづくりを支える」という言葉を入れるのであれば、「公共」という言葉を削除してもよいのではないか。その2つの言葉が被っているのではないか。

宮村委員 基本理念の中で、「そのうえで…」、「さらに…」、「そして…」とあるが、「いわゆる公共図書館を亀山市で整備すべきと考え、以下の基本理念を設定した」というようにしてはどうか。

教育長 各委員の意見を参考に、事務局で加筆、削除、訂正をして再提出してよいか。

各委員 (異議なし)

(休憩)

(企画部長、建設部長、建設参事入室)

教育長 参考人として企画部長、建設部長、建設参事に出席いただいた。各委員から質問はあるか。

大萱委員 現在の図書館は駅から遠く、初めて来館する方が手軽に利用できないことから、駅前への移転も視野に入れている。駅前へ移転すると、幅広い年齢層や多くの利用者数が見込める可能性があると思う。そのためには、来館者が気軽かつ安全に利用できることや、読書をより快適にするための空間や附帯施設があることがかなり重要となる。しかし、現時点で、駅前に立つ施設の情報が乏しく、どのような建物が建つのかイメージしにくい状況である。

以前、総合教育会議で「図書館の理想的な広さを確保できるのか」と質問した際、「2階から4階を使用すれば確保できる」と回答いただいたが、1階や4階以上の使用方法や周辺及び附帯施設はどのように考えているのか。

2点目、図書館のアクセスについて、雨が降った際は、駅から雨に濡れずに図書館へ行くことはできるのか。

3点目、図書館は、心地よく、読書する方の心が安らぐような空間にしてほしいため、内装を木質化したり、吹き抜けをつけて空間を広く感じるようにしたりするなどの工夫が必要だと思う。そのようにすることは可能であるのか。

企画部長

1点目、駅前図書館の附帯施設についてお答えします。現時点では、はっきり決定していません。しかし、図書館機能を駅前に移転するのであれば、図書館機能と相乗効果を発揮すべきものでなくてはならないと認識しています。例えば、市民の方がたくさん集っていただけるようなスペースや生涯学習的な機能のある施設（情報発信のためのコーナー）等が候補の1つであると考えているところです。

3点目、心地よい空間や内装については、今後、教育委員会サイドで作成していただく基本計画と市長部局の考えを十分に整合させながら進めていきたいと考えています。

建設部長

2点目の安全確保について、市道亀山駅前線は道幅が狭いため、現在一方通行となっていますが、駅前再開発を行う際は、総幅員14mで両側に歩道整備する予定です。また、駅前広場も今より少し広げ、大型バスもスムーズに転回できるようにしていきたいと考えています。さらに、送迎車両の乗り降りについては、アーケードを付けたいと考えています。しかし、駅から図書館までは道路の横断もあるため、まったく濡れずに行くことはできませんが、できるだけ濡れないように考えていきたいと思えます。

大萱委員

これまで委員として色々な図書館を拝見し、その中には読書をする人にとって居心地がよいように非常に工夫をされている図書館も何か所かあった。しかし、そのためには予算もいると感じた。希望は言い出すときりがないが、亀山市独自の凝った、こだわりのある図書館を造ってほしい。

太田委員

歩道は、歩行者専用と自転車も走行できるものとどちらを想定

しているか。

建設参事 市道駅前線の改良については、両側に2.5mの歩道を付けることを想定しています。2車線双方向の車線は約3m、その間に1.5m停車帯を設ける予定です。その停車帯は、車が一時停止したり、自転車が走行したりすることを想定しています。歩道は2.5mであるため、混雑時に自転車は路側帯を走るようになると思います。

太田委員 駅前にはぎわいがある場所であり、図書館へたくさんの学生が行くことも想定している。市内で昨年、アクセルの踏み間違いで車が歩道に乗り上げ、自転車に乗った中学生と接触事故を起こした。亀山市も高齢の運転者や自転車に乗る小中学生が多い。自転車が通れる歩道がある等、安全が確保された条件でないと、図書館の駅前移転についての不安要素が解消されない。子を持つ母親の立場の意見を反映させるためにも、今後計画を進めるに当たって女性を検討メンバーに入れてほしい。そして、そのような安全の確保や配慮を忘れずに行ってほしい。

教育長 それと併せて、無料自転車置き場の整備も一緒に考えてほしい。

太田委員 広報に「市長部局と教育委員会で協議、検討し」と掲載されていたが、今後も要請すれば、市長部局の方が教育委員会へ来ていただくことはできるのか。

企画部長 駅前整備については、図書館事業は教育委員会としっかりと連携した上で、意思疎通を図っていくことが必要ですので、今後についても、要請があれば出席させていただきます。また、総合教育会議の場等でも、しっかりと意思疎通を行っていきたいと思います。

井上委員 何点か教えてほしい。

1点目、附帯施設は教育委員会と市長部局が協議をする中で決めていくと思うが、附帯施設も含めて3,300㎡という面積の中で考えるのか。

2点目、竣工はいつを目指しているのか。

3点目、図書館内の環境については基本計画の中で協議していくと思うが、図書館の周辺環境について何も示されていないと思う。確定していないのかもしれないが、どのように考えているの

か。重要度をどの程度に捉えているのか教えてほしい。

4点目、基本構想（案）21ページ（1）「市民による意思形成など」に「市内においては、市の中核事業としての意思統一や組織にとらわれない横断的な事業展開のために、専門性を持つ専従職員の配置を含むプロジェクトチームや準備室などの推進体制を確立することが急務」と記載している。また企画部長が、

「様々な場で教育委員会と市長部局が意見交換をしながら行っていく」と話していたが、常設の協議の場やプロジェクトチーム、準備室のようなものを設置する考えはあるのか。

建設部長

面積について、今後、基本計画や基本設計が行われ、建物の形が決まるため差異はでてきますが、現時点では概ね3,000㎡を想定しています。

完成時期については、5か年計画で、平成33年度末完成を目標に行いたいと考えています。

館内については、今後基本計画や基本設計の中で調整しながら進めていきます。周辺環境については4ブロックに分けて話を進めていますが、地権者の意向が大きく影響するため、具体的には決まっていないブロックがあります。私たちとしては、周辺に住む人が増えるような環境になれば、再開発になると考えています。また、商店関係も増えればありがたいので、これからも関係者との調整を進めていきたいと考えています。

企画部長

プロジェクトチームについては、本年4月から開始している第2次総合計画の中の5つの戦略プロジェクトの3つ目に『JR亀山駅拠点力向上』プロジェクトがあります。このプロジェクトを中心に、建設部や教育委員会に入っていただくこととなっており、企画総務部が事務局を担う体制をとっています。このプロジェクトの下にワーキンググループの設置も可能ですので、詳細については必要に応じてワーキンググループを活用しながら進めていきたいと考えています。

井上委員

教育委員会の意向を十分に尊重していただきたい。また、十二分の予算確保をお願いしたい。

宮村委員

基本構想を検討し、自分なりに図書館のあり方について勉強し、ベンチマーキングとして他の図書館を拝見し、色々考えてきた。私は元々、古典的図書館のように本を借りるだけの図書館で

はなく、もっと自己実現が図れるような「超図書館」について主張してきた。そうすると、今回の会議の基本構想に「公共図書館」というイメージや「新しい公共」というイメージが提案された。私の考えている「超図書館」とは、そのようなことが実現できるような図書館のイメージであり、基本構想に位置付けることは良い方向だと思っている。

そのような中、教育委員会は図書館の駅前移転について反対しているという意見も聞こえてくるが、反対するもしないも、判断材料がない。例えば面積について、3,300㎡ほしいと言っても、駅前でどれだけ確保できるかも分からない。先ほど建設部長が、概ね3,000㎡確保予定と回答したが、最終的に現在の図書館と同じ面積しか確保されなかったということになれば、教育委員会は何をしていたのか分からない。よって、賛成も反対もできず、移転候補地の一つが駅前であるとしか言えていない。ほかの委員が述べたように、基本構想に記載されていることを十分に尊重し、考えていただきたい。また、先ほど建設部長から、「遅れるかもしれないが、都市計画決定をしてから5年以内に供用開始の予定である」と話があったが、そのようなことも教育委員会には伝わっていない状況である。よって、現在の基本構想には供用開始等のスケジュールは書かれていない、異質な状況である。今後、意思疎通をしっかりと図ってほしい。

建設部長にお聞きする。現在の図書館の駐車場は20台あるが、私が図書館に行った際、その20台の駐車場に止められたことがないが、周辺に博物館等の施設があるため、それらの駐車場に止めることができる。しかし、駅前に移転した場合、そのような違法まがいの駐車をするのはできなくなる。また、駅前ということは、高校生等の利用が多く見込まれることから、多くの駐輪場が必要となる。ばらばらと駐輪されると景観上もよくない。また、先進地視察で拝見した図書館も、そのことについて十分に配慮していることから、駐車場、駐輪場を十分に確保していただきたいが可能か。

駅前に図書館を建設するのであれば、従来の図書館からイメージを膨らませてほしい。観光等の情報発信といったインフォメーションの機能を持たせた施設も考えられる。教育委員会の要請が

あればではなく、企画サイドはもっと前に出て、図書館を核としてイメージをもっと膨らませ、亀山駅前スクエアやガーデンといった図書館を作るというイメージを現時点では持っていてほしい。せつかく駅前に図書館を建設するのであれば、教育委員会の智慧だけではなく、全庁的な英知を入れたものを考えてほしい。

そのような考えの中で、企画部長にお聞きする。亀山駅前に作る公共施設としては何が考えられるか。

建設部長

駐車場について、現時点では、駅前ビルの建物の裏に立体駐車場を作り、図書館及び附随施設分の駐車スペースとしては50台分を考えています。しかし、この台数では将来的に不足すると考えられます。よって、現時点では基本構想の段階であり具体的にありませんが、将来的には駅前の1ブロックに立体駐車場を建設する必要があると考えています。この整備は、市が単独で行う、民間と協力して行う等、様々な方法が考えられるため、これから具体的に考えていきたいと思えます。駐輪場についても、駅前に必要台数分を整備するよう考えています。

企画部長

「超図書館」という考えは、我々も目指すべき一つの方針であると考えています。図書館機能だけではなく、それに附随する機能も含め、相乗的な効果が表れて初めて駅前へ移転する効果が出てくると認識しています。そのような施設として、東京に武蔵野プレイスという施設がありますので、教育委員会、企画総務部、建設部で視察することを考えています。

ただ、一定の面積を決めている中で、附随施設が広がりすぎると、図書館本館の面積が減ってしまうとの指摘がありましたので、バランスをしっかりと取っていかなければならないと考えています。そのことを基本として考えるのであれば、市民が集えるスペースや生涯学習関連施設、情報発信コーナー等、図書館機能とうまくマッチし、新たな市の玄関口に相応しい施設を市として目指していきたいと考えています。そのためには教育委員会と市長部局が手を携えて進めていく必要がありますし、市長部局がリードしていかないといけない部分もあると思えますので、その点はしっかり認識して進めていきます。

宮村委員

教育委員会から要請がなかったからできなかったということにならないように、市長部局も主体的に取り組み、協働で行ってい

くことが大事だと思うのでよろしくお願ひしたい。

太田委員

先ほどの駐車場の質問への回答について、50台分を考えているとのことであったが、車いすを利用されている方の駐車スペースも含んでいるのか。

建設部長

車いす利用者用も含んでいます。

宮村委員

他市の図書館を拝見していると、吹き抜けになっている等、工夫されている。亀山市で吹き抜けを作ると3,300㎡の面積が減ってしまうが、オープンな感じがして良いと思う。亀山市の駅前図書館は3階に作られる予定であるが、階段やエレベータで上がるような分離されているとよくないと思う。図書館という箱ものを作るという考えではなく、建物をいかに使うかが大事である。そういう点では、図書館を考えるに当たって、使い勝手や居心地の良さ等のソフト面が非常に重要となる。今は教育委員会や総合教育会議で話をしているが、今後は広く話をし、市民の参画等も大事になってくると思う。そのような進め方を、駅前再開発の特に公共施設で導入してほしい。また、そのような中で、3,300㎡の面積も、よいところで落ち着けばと思っている。

井上委員

1階の利用方法について、クリニックを入れる等の話も聞こえてくるが、武蔵野プレイスのように、1階から4階まで全て亀山プレイス、亀山スクエアとして活用することは難しいのか。

建設部長

再開発ビルは、現在駅前に土地や建物をお持ちの方々の権利変換という形で事業を進めています。その方々の財産をいかに確保するかということが必要と考えています。よって現在、ビルの1階は、商業施設や、医療も構想に入っていることからメディカルモールも構想に入っています。1階から4階まで全て市の施設にすると、市の負担が3,000㎡から4,000㎡と増加するため、そこまでは考えていません。

井上委員

図書館を1階から3階に作るのは難しいのか。

建設部長

1階については「にぎわい」ということを中心に考えており、現在駅前には買い物をする店舗もないことから、コンビニや食事ができるような店が入るとよいと考えています。よって、1階にはにぎわいを想定した施設を、2階以上にはある程度静寂が必要な施設を入れたいと考えています。

大萱委員

駐車場は50台を考えているとのことであるが、図書館以外の

施設も含めて50台か。

建設部長 50台は図書館等の公共施設分であり、1階の店舗や裏の分譲マンション20戸分の駐車場も含めると120台を考えています。

教育長 ある自治会の複数の方から、「今の図書館より行きやすい、入りやすい、利用しやすい図書館が良い。高齢の方、乳幼児を抱えた方が利用していただくのが一番であるが、新しい図書館は2階以上であり、階段で登らないといけいないのか。」と非常に心配されていた。先ほどの話で図書館を1階にするのが難しいということであるが、その場合は、1階からスムーズにエスカレーターで上がることができる等の工夫ができるか。また、立体駐車場であるなら通路がつながっていることが想定できるが、立体駐車場の利用を嫌がる方も多い。平地に駐車場を作ることは可能か。もし1階に駐車場を作る場合は、少なくとも100m以内（現在の歴史博物館と図書館の距離）にすることは可能か。

建設部長 周辺の平地に駐車場を作るため土地を確保できるか分からないことから、現時点ではそこまでの具体的な計画はありません。公共施設で利用する50台分もどの階に作るのかも明確には決まっていますが、バリアフリー対応も視野にいった場合、1階も含めた複数階で50台確保することになると考えています。また、駐車場から図書館への通路については、3階部分を想定しており、計画に入っていることから、これから基本設計の中で具体化していきます。

教育長 立体駐車場の1階も使える可能性があるということか。

建設部長 使いたいと考えています。また、50台となると1階だけでは足りないことから、2階・3階も駐車場とし、3階に連絡通路を想定しており、今後具体化していきます。

教育長 駐輪場について、駅利用者とビル利用者と区別することは可能か。

建設参事 駐車場隣接部分に駐輪場を建設する予定であり、駅利用者とは別になります。

大萱委員 駐車場も駅利用者と別になるのか。

建設参事 方式については検討中ですが、ビル利用者と駅利用者は完全に区別する予定です。

- 教育長 駅利用者は有料、ビル利用者は無料ということか。
- 建設参事 そのように考えています。
- 教育長 生涯学習施設で講座が行われる場合、一講座30人の定員であるため、駐車場が50台では少ない。人が集える場所であるため、その辺りも踏まえ教育委員会で検討した結果、駐車場は100台必要と考えている。使いこなせない建物ほど寂しい施設はない。立体駐車場にこだわらないので、車が止められないため図書館の利用をやめたということがないようにしてほしい。
- 大萱委員 立体駐車場の階数を増やせばよいのではないか。
- 建設参事 台数が足りなれば階数を増やすことにはなりますが、増やし過ぎると駐車する際、何階も上がるのも大変であるため、検討したいと思います。
- 太田委員 駐輪場の台数はどれくらいを想定しているのか。
- 建設参事 現在、30台から40台ほどを想定しています。
- 教育長 図書館ができ、広さが2.5倍程になると、その中に入れる蔵書や電子機器、備品等の物品も必要となる。また、開館時間も長くすることで利用しやすい図書館となる。そうすると、スタッフの増員も必要となる。そのような初期投資と今後の運営費は、現在の図書館の2倍でも収まらない。その点については、企画部長考えてほしい。
- 企画部長 ランニングコストについては、図書館の機能や規模に応じた予算を投入していきたいと考えています。
- 井上委員 本日の出席していただいた方を信頼している。ぜひ良い図書館を作ってほしい。私は良質ということを大事にしている。予算に絡んでくるが、質を追求して行ってほしい。
- 教育長 図書館を市民が使いこなせることが一番だと思うので、一緒になって動いていきたいと思う。駅前移転が決定した場合はよろしくお願いしたい。
- (休憩)
- (企画部長、建設部長、建設参事退室)
- 教育長 亀山市立図書館整備基本構想の3「基本理念・今後の方向性を具現化させるための個本方針」について、意見を求める。

- 宮村委員 3の内容は、公共図書館のイメージを記載しているのか。  
9ページ、I o Tの注釈の文章が繋がっていない。「つながることにより相互に情報をやりとりできることを実現するサービス」ではないのか。
- 生涯室長 3の基本方針等は、公共図書館の概念をベースにして作成しました。  
I o Tの注釈は訂正します。
- 大萱委員 9ページ⑥、I o Tとデジタルアーカイブの連携について記載されているが、I o Tにデジタルアーカイブは含まれているのではないか。
- 生涯室長 I o Tの注釈では例として電子機器類を記載していますが、スマホ等で操作できる家電等のことを指しています。例えば、スマートフォンから信号を送ってご飯を炊くことができる炊飯器もI o Tです。デジタルアーカイブもI o Tに含まれるのかもしれませんが、この文章で示しているデジタルアーカイブは、文化資源をデジタル化し、亀山市立図書館以外の図書館とつながっていくことを指しているため、I o Tとは別の意味で考えています。
- 教育長 デジタルアーカイブについて知らない人もいるかと思うが、注釈を入れなくてよいか。
- 生涯室長 追記します。
- 教育長 4「新図書館の望ましい環境の規模」について、意見を求める。
- 太田委員 ④親子・児童エリアについて、「少く騒いでもいいキッズスペース」と加筆されている。少く話してもよいが、騒ぐのはどうかと思うので訂正してほしい。  
⑥交流エリアはスペースのようなものをイメージしていたが、様々な図書館を視察し、ワークショップや地域の話し合いをする場として、ミーティングルームのような部屋も必要になってくるのではないか。  
⑧共用スペースについて、図書館だけで使えるエスカレーターがあった方がよいのではないか。また、「附帯施設との共有も想定される」と加筆されているが、図書館だけの子ども用スペースの奥に子ども用トイレや授乳室がほしいため、附帯施設と共有するスペースからトイレは外した方がよいのではないか。

- 生涯室長 ④親子・児童エリアについて、「声を出してもよい」に訂正します。
- ⑧共用スペースに記載しているトイレは、一般の方用を想定しています。エスカレーターについては、図書館単体か共用かについては、建物全体像が見えていないため記載していませんでしたが、図書館単体が必要であれば追記します。
- 教育長 ④親子・児童エリアについて、例として授乳室のみ記載されているが、「授乳室、小児用トイレ、読み聞かせ部屋等、声を出してもよいキッズスペース」としてはどうか。
- 生涯室長 そのように訂正します。
- 大萱委員 ④親子・児童エリアについて、「離れた場所にキッズスペースを作る」、「防音スペースがある」といった書き方をした方が分かりやすいのではないか。
- 教育長 読み聞かせ部屋とは、ドーム型で声が漏れにくいよう工夫がされたコーナーを指していると思う。そのようなことが伝わるよう、分かりやすく訂正してほしい。
- 井上委員 14ページの表について、教育委員会は3,300㎡と言うのに対し、市長部局はいつも3,000㎡と言っている。その差300㎡はどうなるのか。例えば、新図書館で新たにつくる②地域発信エリアと⑥交流エリアを足すと290㎡である。これらを削って3,000㎡ということか。
- 教育長 3,300㎡とは基準に照らし合わせた延べ床面積である。市長部局は3,000㎡を想定している。
- 井上委員 市長部局は3,000㎡を想定しているが、教育委員会は減らさなくてよいのか。
- 生涯室長 3,300㎡とは、文科省の在り方検討会の中で出された参考資料や図書館協会等による目標数値を踏まえ、教育委員会としてできるだけ目指す値として設定している。現実としては減らす等の調整が行われますが、表2の目標値を減らす根拠がないため、数値を変更していません。
- 教育長 太田委員の質問である⑥交流エリアについて、スペースではなく空間としておいてはどうか。
- 生涯室長 表2について、部屋にするのか開放的にするのか明確に決まっていないため、その点が未定のものに関してはエリア、壁で囲う

ものではないものはスペースと記載しています。

太田委員 講演会やワークショップについては、大きなところでみんなが見るための場であるため、部屋にする必要はないと思う。しかし、11ページ(2)☆にある「地域の魅力や課題を共有する自発的な学習の促進」を行うのであれば、ミーティングをする場としてルーム的なものが必要ではないか。

生涯室長 現段階ではつめていませんが、エリアの中には、部屋で仕切る場もあれば、オープンな場もあると想定しています。基本計画の中で、しっかりと全体のレイアウトと共に決めていきたいと考えています。

宮村委員 12ページに「地域図書館」という新しい言葉が出てきた。あえてつける必要がなければ、「地域」という言葉を削除してはどうか。

これは感想であるが、これからの図書館は、騒ぐとまではいかななくても、おしゃべりできる図書館であってよいと思う。今回の図書館は3フロアにまたがっているため、例えば2階は話せるフロア、3階は静かなフロアということも可能である。新しい図書館はしゃべることのできる図書館として考えてもらえたらと思う。

15ページに、「学芸員を専従スタッフとして配置する」と記載しているが、学芸員を特筆する必要があるのか。図書館は単に司書だけではないと言う意味で記載しているのであれば、コーディネータのような方でもよいと思う。よって、学芸員を特筆するのではなく、新しい図書館がどんな機能を持つかによって、適切な人材を配置することが大事である。適切な人材について検討した結果、学芸員になるのかもしれないし、地域コーディネータのような方になるのかもしれない。

生涯室長 地域図書館については、地域における公共図書館という意味です。ので、「地域」を削除します。

学芸員については、新図書館は駅前であることから、市外からの来訪者も多く、亀山市の歴史や観光、その他の広いジャンル、また、それらの資料について質問される可能性もあります。学芸員は地域資料に一番接点を持っている職種であることから、新しい取組の見方として記載しました。しかし、コーディネータとい

う可能性もあることから、「学芸員などの」と幅を持たせた記載に訂正します。

井上委員 16ページ【図書館の有効活用がより大きく期待できる施設・機能】①から⑥の番号は優先順位でつけてあるのか。

⑤が「静かな読書活動にふさわしい周辺環境」であるのに対し、その他の番号は施設のことが記載されているため、⑤だけ異質である。

生涯室長 優先順位で記載していますが、必ずしもこの順番でなければいけない訳ではありません。

①から⑥のうち、③「中央公民館などの生涯学習拠点」は、施設だけではなく機能の要素を持つため、「施設」ではなく「拠点」と記載しています。⑤の周辺環境については、館内だけではなく、駅前の周辺環境であるため、施設に限定せず「周辺環境」という言葉を使用しています。

井上委員 16ページの一番上の行に【図書館の有効活用がより大きく期待できる施設・機能】と記載しているが、⑤で周辺環境について記載している。これは違うのではないか。

教育長 その部分を外出ししてはどうか。

生涯室長 ⑤については、⑥のあとの、附帯施設の考え方の部分に外出しします。

井上委員 それでよい。

教育長 先ほど事務局側が、①から⑥について優先順位があると回答したが、私は優先順位があるつもりはなかった。

教育次長 ①②③…と番号がついているものについては、基本的には計画物については並列であると認識しています。よって、今後は市民のご意見も聞きながら、市長部局と調整し決定されるものだと考えています。

宮村委員 これからワークショップも開いていくため、優先順位がない方が使い勝手がよいと思う。

教育長 それでは、これらに優先順位はないこととする。

大萱委員 14ページの望ましい延床面積について、「最大3,300㎡」と記載されている。「最少」と書くことはあるが、希望に対して「最大」と書くのはおかしくないか。

13ページ③のただし書きに、附帯施設の共用について触れて

いるが、いらぬのではないか。

15ページのスタッフ拡充については、5行目までに記載されているため、5行目の「また…」は必要ない気がする。

教育長

13ページ③のただし書きについて、太田委員も同じような意見であり、私も必要ないと思うので、削除する。

14ページの延床面積については「最大」を削除する。

15ページの学芸員の部分の削除については、宮村委員も同様の意見であるがどうか

太田委員

「また…」の考えが事務局側であるのであれば、書くことは大事であり、削除しなくてもよいと思う。

井上委員

歴史博物館との絡み、学芸員の存在・活躍という面で、生涯室長の非常に熱い思いが入っているので、残しておくべきだと思う。

教育次長

2人の委員から、「学芸員に特化しない」、「削除してもよいのではないか」という意見がありますので、再検討のうえ分かり易く修正したいと思います。

井上委員

瀬戸内市の図書館には学芸員がいたと思うが、亀山市の新図書館にもどうか。

教育長

亀山市には歴史博物館がある。

宮村委員

駅前に歴史博物館のサテライト機能を持ったものを作り、もっと興味のある方は歴史博物館へ行ってもらえるのも一つの手であると思う。

教育長

委員の思いを酌みながら修正する。

太田委員

15ページ(3)②に「公共交通との接続」と記載されている。18ページ5(2)②「公共交通機関の利便性が高いこと」とのつじつまが合わなくなる。タクシーについては、亀山駅であってもなかなか来ないことがあるので、タクシーを含むことのある「公共交通機関」の接続の要素は必要だと思う。しかし、「公共交通」という言葉の意味を、タクシーを含まず、電車やバスのみとして考えているのであれば、その文言を入れるべきではないと思う。元々なかった文言なので、削除してもよいのではないか。ただし、一緒に加筆されている「自家用車などで」の文言は必要であると思う。

生涯室長

現在の図書館の場所は、「図書館前」というバス停が1つある

ですが、駅前であれば、タクシー等も含め、公共交通に直接的に行けるという簡便性が重要だと考え、「公共交通との接続」という文言を加筆しました。

井上委員 15ページ③市民交流施設とは、14ページ⑥交流エリアを想定しているのか。

生涯室長 交流エリアとは、基本的に館内のエリアです。一方、市民交流施設は広い幅を持たせており、図書館と一体でもよいが、市民協働センターみらいのような会議をしたりダンスをしたりするフロアがあってもよいかもしれないという意味で記載しています。

井上委員 ということは、必置となるとさらに面積が大きくなるということか。

15ページの飲食可能なスペースは、14ページ表2のどこに含まれるのか。

生涯室長 14ページ表2は図書館としての面積であり、15ページの附帯施設は含んでいません。

市民交流施設も同様の考え方であり、附帯施設の面積が増えると、図書館部分の面積が減ります。

教育長 17ページ「これらの附帯施設は、「併設するもの」としてとらえるのではなく…」とあるが、複合施設とは併設したものがあから複合施設というのではないか。事務局の説明では、併設に対して融合と言っていた。はっきりと、併設又は融合という言葉を入れた表現なら分かる。「単なる併設だけではなく、融合も視野に入れた複合的施設」等に訂正してほしい。

教育長 「5図書館の立地」について意見を求める。

宮村委員 公共図書館という概念に加えて、19ページ(3)でまた「新しい公共」という概念が加筆された。ここでまた新たにその文言を出す必要があるのか。違う言葉に変えてはどうか。

教育長 私も、この言葉がなぜ急にでてくるのか疑問であった。

生涯室長 「新しい公共」の考え方としては、従来の図書館を超えた公共図書館を目指していくということです。その元をたどれば「新しい公共」となりますが、この基本構想は「公共図書館」という定義の中で展開していますので、「新しい公共」を「公共図書館」という言葉に置き換えます。

教育長 図書館の立地について、これまで「亀山駅前」は要件に見合っ

いる」という表現であったが、今回、19ページに「先述の要件から勘案すると、図書館は亀山駅前が適地であり、同地に移転するものとします」と記述している。この表現でよいか。

井上委員 私は以前から「良質な環境の元で、機能の充実が担保できるのであれば、亀山駅前を図書館の移転先とする」と発言してきた。図書館が亀山駅前に移転すれば、機能の充実という面では確実に担保される。また、利用する人数が増え、利用する年齢層も広がると思う。しかし、先ほどの建設部長から、複合ビルの中身については説明があったが、周辺環境という面は全く見えてこなかった。したがって、環境面については注文はしていかないといけないと思う。また、宅地の開発もあるが、ある程度の戸数を超えると公園や緑地も作ると思うが、そのようなものが望めないのであれば、デザインや植栽するなど方法はあると思う。機能の充実については担保されると思うが、周辺環境についても整備に努めていく等の表現がいると思う。

教育長 周辺環境の整備の要望を、19ページ(3)に書くのか。それともどこか別の場所でもよいか。

井上委員 どこに書くのが適当か。

教育次長 19ページの(3)「ただし…」の文章に、周辺環境についてイメージできる言葉を追記してはいかがでしょうか。

井上委員 それでよい。

教育長 「図書館は亀山駅前が適地であり、同地に移転するものとします」という文章についてはこのままでよいか。「駅前への移転が適切と言えます」等にしてはどうか。

宮村委員 「駅前への移転が望ましい」という表現もある。

教育長 位置を決めるのは教育委員会であるが、実行するのは教育委員会だけではできない。

生涯室長 「図書館は亀山駅前が適地であり、同地への移転整備が望ましい」という表現にしたいと思います。

井上委員 「望ましい」という表現でよいのか。教育委員会が位置を決定するのであれば、言い切ってもよいのではないか。

教育次長 予算も含め、事業の決定については市長部局の決定となりますが、最終的な位置の決定については教育委員会で行います。よって、位置についてははっきり記載してもよいと思い、強めの表現

で記載しています。

井上委員　　これだけの基本構想ができており、市長部局も尊重すると思うので、位置についてはっきり書いた方が、誰が決めたのかすっきりすると思う。

教育長　　19ページに「先述の要件から勘案すると…」とあるが、先述の要件とは、その前に記載されている5点でよいか。補助制度があることには触れなくてよいか。

生涯室長　　移転をする場合、場所として望ましい点について5点挙げています。それらについて、駅前是要件に見合っているというのが中間案における書き方でした。よって、駅前移転の決定は財政的な面も勘案していますが、場所という観点からも、駅前是要件に合っているという前提で行っています。それに加え、後段においては、ほかの視点についても述べています。つまり、場所の選定は駅前ありきではなく、様々な視点の中で絞り込んだ結果、駅前に決定したという組立でこれまで議論してきたため、今回の基本構想のように表現しました。

教育長　　位置について、はっきり記載した方がよいとの意見がありました。が、原案どおりの記載でよいか。

井上委員　　今回議決するわけではないため、考えておいてほしい。

教育長　　18ページの前半に、補助制度について触れているため、流れとしては自然である。

「(4)跡地の利用について」となっているが、現在の建物を壊して更地にし、その跡地に何かを建てるようにイメージされる。建物の再利用を想定していると思うがどうか。

教育次長　　跡地と言うと、解体してしまうイメージを持つため、「旧施設の利用について」や「旧図書館の利用について」等の表現に整理します。

教育長　　20ページから22ページについて、何か意見はあるか。

太田委員　　21ページ、市民との意思形成をしていくことが記載されているのはよいが、教育委員会と市長部局との意思形成について示されていない。こちらについても強調するような言葉を入れてほしい。

生涯室長　　その部分については、6(3)「庁内においては…」に記載しています。また、(2)においても、「推進体制のもとで市民・

行政などが開かれた議論を重ねて」と記載し、市民、教育委員会、市長部局の意思統一が図られるという表現にしています。

太田委員 「庁内においては…」の部分から、「教育委員会と市が話をする場」を読み取ることができない。もう少し強調できる表現方法はないか。

教育次長 委員の思いは伝わりますが、基本構想の中で庁内的な協議を強調して書くのはどうかと思います。企画部長の答弁のとおり、総合教育会議を活用した協議で整理をしたいと思います。

宮村委員 「要請があれば協議を行う。意思疎通をする。」という企画部長の発言に違和感を覚える。亀山駅前に公共施設を建て、その中で図書館だけであるが、大半を教育委員会で考えるよう言われるとミスマッチを起こす気がする。図書館マターのことは教育委員会で考えていくが、もう少し大きく捉え、亀山駅前公共施設配置については、みんなで考える必要があるのではないかと思う。そのことについて、基本構想に記載されるとよいと思う。個人的には、21ページ6(2)「また、…」がそういった意味で記載されていると考えている。戦略プロジェクトでもよいので、教育委員会がリーダーシップを取るのではなく、もっと全庁的に行い、教育委員会も参画していく場が必要だと思う。

井上委員 私はこのままの表現で問題ないと思うが、プロジェクトチームや準備室が機能するのにかについて非常に心配である。総合教育会議とは教育委員会と市長との場であるため、その場でのやり取りはあまり意味がないと思う。よって、プロジェクトチームや準備室は、正しいメンバーによって正しい議論が、定例もしくは頻繁に議論が進められるよう注視していく必要がある、私たちは要望していかなければならない。

宮村委員 駅前に図書館が行くことについては、私たち教育委員会が決定するため責任を持つ。しかし、図書館を核としたまちづくりについては教育委員会だけでは負いきれないため、みんなが参画してほしい。

井上委員 21ページ6(1)に記載されている「市の中核事業」や「横断的な事業展開」のとおり進めてもらえばよいと思う。形だけで終わらないようにしてほしい。

教育次長 総合計画の戦略プロジェクトチームにおいて、先頭に立つのは

建設部長ですが、サブとして私も入っており、生涯室長もメンバーに入っているため、しっかりと教育委員会の思いを実現できるような形で臨みますのでご理解いただきたいと思います。

太田委員 女性の声も反映していただくようお願いしたい。

宮村委員 21 ページ6 (2) について、基本計画の検討は誰が行うのか。推進体制のもとで議論を重ねていくのは、基本計画を検討したグループと同じなのか、別なのか教えてほしい。また、先述の推進体制とは何を指すのか。

生涯室長 推進体制とは、行政の組織に加え、委員会やワークショップを含めた、図書館の整備実現をするに当たって議論していく場の総称です。ただし、策定の作業については、プロジェクトチームや準備室が庁内組織の中で具体的に進めていくことになると思います。

宮村委員 分かりにくい。

教育長 21 ページ6 (2) をもう少し分かりやすくするよう検討してほしい。

宮村委員 関連して検討をお願いしたい。今後の検討課題は、「民営活力の活用の可能性や、運営手法をはじめ整備にかかる総事業費、今後予測される維持運営経費など」だと思う。推進体制については同ページ6 (1) に記載されているので、(2) では必要ないのではないか。

建設部長の答弁で明らかになった、「5年で供用開始を目指す」というスケジュールがあるのであれば、5年を目指し、基本計画や実施計画、ワークショップ等を盛り込んだ建設スケジュールを記載しなくてよいか。

教育長 スケジュールについては、事務局で関係部署に聞き取りを行いながら、少しでも分かるところがあれば明記していく方向で整理し、次回の臨時会で再提案する。また、残りのアンケート調査結果等についても次回の臨時会に添付する。

## 9. その他

教育長 次回の臨時会は7月14日(火)午前8時からとする。

10. 閉会

午前11時5分